

運輸安全マネジメント

輸送の安全に関する基本方針・安全目標・事故統計

事業者名	ナニワサービス株式会社
対象事業	一般貨物自動車運送事業
会社規模	小規模（事業用自動車 20 両未満）
対象年度	令和 8 年度（2026 年度）
公表日	2026 年 7 月 1 日
公表場所	本社・営業所掲示／自社 Web サイト等

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、貨物自動車運送事業者として、輸送の安全確保を事業経営の最優先事項とし、経営者から運転者まで全員が安全を最優先する意識を共有します。法令遵守を前提に、点呼、日常点検、運行指示、労務管理、事故防止教育を継続的に見直し、地域社会・荷主・協力会社から信頼される輸送品質の確保に努めます。

- 安全は、すべての業務判断に優先する。
 - 法令、社内ルール、運行指示を守り、無理な運行を行わない。
 - 点呼・日常点検・健康状態確認を徹底し、事故の芽を現場で早期に摘み取る。
 - 事故、違反、ヒヤリ・ハットを隠さず共有し、再発防止につなげる。
- 荷主・協力会社とも連携し、待機時間、過積載、無理な納期設定の防止に取り組む。

2. 輸送の安全に関する重点取組

重点項目	取組内容
点呼の確実な実施	出庫前・帰庫後の対面点呼又は認められた方法による点呼を確実に実施し、酒気帯び、疲労、疾病、睡眠不足、免許証、車両状態を確認します。
健康・労務管理	拘束時間、休息期間、連続運転時間を確認し、無理な運行を防止します。体調不良時に申告しやすい職場環境を整えます。
車両管理	日常点検、定期点検、タイヤ・ブレーキ・灯火類の確認を徹底し、不具合車両の運行を行いません。
事故防止教育	年 12 項目の指導監督、事故・違反事例の共有、危険予知、バック事故防止、構内事故防止を継続して実施します。
ヒヤリ・ハット活用	小さな異常や危険を記録し、月次で共有します。個人責任の追及ではなく、再発防止と運行改善につなげます。
荷主・現場との連携	待機、積卸し条件、納品時間、附帯作業に起因するリスクを把握し、安全運行に支障がある場合は調整を行います。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

当社は、以下の安全目標を設定し、月次点検及び年度末確認により達成状況を公表します。

項目	前年度実績	当年度目標	達成状況・備考
重大事故（自動車事故報告規則第 2 条該当）	0 件	0 件	年度末に更新
人身事故	0 件	0 件	年度末に更新
物損事故	0 件	0 件	年度末に更新
飲酒関連違反	0 件	0 件	毎点呼で酒気帯び確認
過労運転・健康起因リスク	0 件	0 件	点呼・労務管理で確認
教育実施率	100%	100%	月次教育・記録保存

4. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

対象期間： [2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで]

事故類型	件数	備考
転覆・転落・火災等	0 件	該当なし
死者又は重傷者を生じた事故	0 件	該当なし
危険物等の漏えいを伴う事故	0 件	該当なし
酒気帯び・飲酒運転に係る事故	0 件	該当なし
その他、報告対象となる事故	0 件	該当なし
合計	0 件	年度実績に応じて更新

5. 安全管理体制

当社は小規模事業者として、経営者が輸送の安全に直接関与し、運行管理者・整備管理者・運転者との情報共有を行います。保有車両 20 両未満の体制であっても、日々の点呼、車両点検、教育、事故防止活動を継続的に実施します。

役割	主な責任
代表者	安全方針の決定、安全投資の判断、事故防止活動の確認、法令遵守の徹底
運行管理者	点呼、乗務割、運行指示、労務時間確認、運転者への指導監督
整備管理者	日常点検・定期点検の管理、車両不具合への対応、整備記録の確認
運転者	安全運転、法令遵守、日常点検、体調申告、異常・ヒヤリ・ハットの報告

6. 事故・違反・ヒヤリ・ハット発生時の対応

- 事故又は異常発生時は、負傷者救護、二次災害防止、警察・消防・会社への連絡を最優先します。
- 運行管理者は、発生状況、原因、再発防止策を記録し、必要に応じて全運転者へ共有します。
- 重大事故又は報告対象事故については、法令に基づき所轄運輸支局等へ報告します。
- ヒヤリ・ハットは責任追及ではなく、同じ危険を繰り返さないための改善材料として扱います。

7. 年間の安全教育・確認計画

時期	主な内容
毎日	点呼、アルコールチェック、健康状態確認、車両日常点検
毎月	安全教育、事故・ヒヤリ・ハット共有、運行記録・点呼記録の確認
四半期ごと	事故傾向、違反傾向、労務時間、車両不具合の確認
年度末	安全目標の達成状況確認、事故統計の集計、次年度目標の設定

8. 行政処分・重大事故等に関する公表

項目	公表内容
行政処分	該当なし
重大事故	該当なし
再発防止策	該当事案が発生した場合は、原因分析を行い、教育・運行管理・車両管理の見直しを実施します。

9. 継続的改善

当社は、運輸安全マネジメントを一度作成して終わりにせず、事故、違反、ヒヤリ・ハット、点呼記録、車両点検記録、労務状況をもとに、毎年度見直しを行います。現場から上がる小さな違和感を安全改善につなげ、無理な運行をしない・させない体制づくりを継続します。

10. 公表及び見直し

項目	内容
公表方法	本社・営業所への掲示、自社 Web サイト掲載、荷主等からの求めに応じた提示
見直し頻度	年 1 回以上。ただし、重大事故、行政処分、体制変更等があった場合は随時見直し
次回見直し予定	2027 年 1 月